



自己評価				学校関係者評価			
学校運営計画(4月)			評価(総合)		学校関係者評価		
学校運営方針	子どもの可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加を目指し、心豊かにたくましく生きていく子どもを育てる ～10年後を見据え、子どもとともに成長・発展し続ける学校作り「一歩前へ！チャレンジ 小郡特支」～		評価(総合)				
昨年度の成果と課題	年度重点目標	具体的目標	A		自己評価は、 A 適切である。 B 概ね適切である。 C やや不適切である。 D 不適切である。		
【成果】 ・様々な行事や活動がコロナ禍の影響を受けたが、コロナ委員会を中心とした組織的な感染防止対策や工夫等により、教育活動を継続することができた。 ・部課長制として組織改編における1年間を通して、成果と課題が見えてきた。 ・一人一台タブレットの実用化に向け、多くの場面においてICT活用の工夫が見られた。 ・教科横断的で、かつ、系統的なカリキュラムを、小・中・高の各学部で連携して取り組むことができた。 【課題】 ・今後もコロナが収束するかどうかは不透明であり、コロナ陽性者が出た時の職員配置の調整等については、十分な対策が必要である。 ・部課長制における課題を整理しながら、チーム力を高めるための具体的な取り組みを1つずつ進めていく必要がある。	自立と社会参加のために必要な資質・能力を育てる指導・支援の充実	① 系統的・教科等横断的な視点での教育課程の改善とカリキュラム・マネジメントの推進 ② 育てたい資質・能力を明確にした指導計画の作成と「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善 ③ 12年間を見通した系統的な進路学習の推進と職業体験の充実 ④ 主体的な児童生徒育成のための児童生徒会活動の効果的な活用と更なる充実	A			A	
	安全・安心・効果的に学べる教育環境の整備	① 個別に配慮を要する児童生徒への指導体制と校内支援体制の充実 ② 危機管理マニュアル及び危機管理体制の改善・充実 ③ ICT利活用環境の整備・充実と情報モラル教育・ICT教育の推進 ④ 感染症対策を含めた保健指導及び環境整備の充実					
	家庭・地域・関係機関等との連携による支援体制の充実と専門性の向上	① HP等を活用した本校教育活動に関する情報発信と理解啓発 ② 特別支援教育に係る地域支援・地域連携の充実とその人材育成 ③ 不登校児童生徒の将来的な自立を見据えた関係機関等との連携の充実 ④ 保護者への計画的な進路情報提供と市町村・相談支援事業所等との連携によるキャリア支援体制の充実 ⑤ 外部専門家と校内人材の有効活用による専門性の向上と自立活動の指導の充実	A		A		
評価項目	具体的目標	具体的方策	評価(3月)	次年度の主な課題			
教務部	教務課	○育てたい資質・能力を明確にした指導計画の作成と授業改善	・学部会、学年会等の中で、日々の授業における単元の目標設定及び学習評価等について話し合う場を設定する。 ・系統的で教科等横断的な視点をもち、年間指導計画の様式の見直し及び改善を図る。	B A	A	・課題①は、日々の授業において単元の目標設定、学習評価等が十分に検討できていないことである。これに対する具体的な方策として、単元の目標設定・学習評価等について、研修課と連携し、研修を進める。 ・課題②は、年間指導計画について様式の見直しまでできていないことである。これに対する具体的な方策として、年間指導計画の様式の変更案を提案し、学部主事会や教育課程検討委員会等で検討する。 ・課題③は、一部業務がスリム化されているが、就学奨励費関係や会計簿等、昨年度より複雑になり担任業務が増えているものもあることである。これに対する具体的な方策として、複雑になった様式や手続等を再度見直し整理する。	
		○系統的・教科等横断的な視点での教育課程の見直し及び改善	・研修課と連携し、系統的・教科等横断的な視点における各学部の課題を明確にししながら、教育課程実践交流会に向けた研究を進めていく。 ・「生活単元学習」等の合わせた指導について各学部、学年間で検討し、各教科の視点に立って系統的になるよう教育課程を見直す。	A B			
		○公簿等の整理と効果的な運用	・各学部に応じて、「出簿簿」、「指導要録」、「個別的教育支援計画」の入力方法や記入例等を提示し、業務内容のスリム化を図る。 ・情報課と連携し、校務支援システムにおける入力方法のマニュアルの整理や問題解決を図る。	B A			
		○校内ネットワーク及びICT機器等の利用環境の整備・充実	・校内ネットワークやICT機器について定期的にメンテナンスを行い、授業で活用できるように保守を行う。 ・ICT機器利用に関する規定の見直しと整理を行う。	A B			
	情報課	○ICT教育の推進	・ICT機器を授業で活用していくうえで役に立つ情報の提供を行う。 ・授業でICT機器を活用するための研修を定期的に行う。	B A	A		
		○情報モラルの啓発	・ICT機器を活用していくうえで必要な情報モラルの基礎知識について情報の提供を行う。	B			
		○児童生徒会活動の効果的な活用による主体的な児童生徒育成	児童生徒会や各学部の企画を活かして児童生徒の活動の場を工夫し、委員会活動や全校集会の充実を図る。 自他を尊重する人権感覚を養う学習活動や、スマイル運動での児童生徒のがんばりの紹介などで、児童生徒の自己肯定感を高めるような教育活動を推進する。	A A			
	生徒支援課	○体験や教材を工夫した安全教育の充実	緊急時や災害時を想定した訓練を、本校の実態やマニュアルに沿いながら実施し、予想される災害への対応力を高める。 外部講師や体験活動、視聴覚教材等を活用して、生活安全に関する学習や研修を実施し、安全な生活への関心や実践力の向上に努める。	A A	A		・感染症対策や災害等の危機管理マニュアルの見直しをお願いします。 ・学部・学年を超えて交流することで、年上、年下とのコミュニケーションや先輩への対応を身に付けることが大切です。
		○人権を尊重し規範意識を育てる指導の充実	視聴覚教材や外部講師を活用して啓発授業を行い、各学部の児童生徒の実態に合った指導ができるようにする。	A			
		○いじめの未然防止や不登校児童生徒への支援の充実	いじめの未然防止や不登校児童生徒への対応を学ぶ研修会を実施する。スクールカウンセラーや他分掌と連携を図りながらケース会議等を開催し、チームで対応を行いながら、いじめや不登校児童生徒への対応力の向上を図る。	B			
○健康で安全な学校生活を送るための保健管理の充実		各学部の支援体制から起こりうる緊急時の状況を検討し、マニュアルを基にした各学部に応じた緊急時対応シミュレーションを年1回以上実施し、確認事項を全学部で共通理解する。 医療的ケアの緊急時対応シミュレーションで、職員の動きや連絡体制など再度確認する。 児童生徒の毎日の健康状態を的確に把握するとともに、感染症に関する情報提供や必要な保健指導を行う。	A B A				
生徒部	保健課	○安全で衛生的な給食管理と教室環境整備	年間を通し安全かつ円滑に給食ができるよう、配膳室の運用について随時見直す。 衛生的な環境整備を提案し、安全・安心な生活環境を保つ。	B A	A	・課題①は、医療的ケア対象の児童生徒に関する通学バス乗車の条件や校外学習参加の方法、緊急時における対応についてあまり周知されていなかった。具体策は、保健研修会で確実に伝わるような説明を行う。また、緊急時対応シミュレーションの際には、当該学級だけでなく学校全体の動きの確認を行う。 ・課題②は、配膳室を効率よく活用することである。具体策は、年度初めに食缶等の位置を周知し、学期ごとに見直しを行う。 ・課題③は、摂食指導の内容を周知することである。具体策は、学年会や学部会で指導内容を報告し、共通認識をもち給食指導を行う。	
		○外部機関・指導医等との連携と職員研修の充実	摂食指導や重複障がい教育に関する職員研修を行い、学部または学年で対象児童生徒の指導や支援における共通理解を図る。 個別の摂食指導の内容を、学年会や学部会で周知し学部全体で共通理解を図る。	B B			
	特別支援課	○地域支援・地域連携の充実とその人材育成	特別支援教育の推進に向けて、ユニバーサルデザインの視点に基づいた環境調整等、地域のニーズに沿った特別支援教育研修会を実施する。 経験のある教員と若年教員とが共に相談業務に携わり、教員の専門性向上及びセンター的機能の拡充を図る。	A B			
		○外部専門家と校内人材の有効活用による専門性の向上	各学部で必要と思われる外部専門家の選定を行い、情報共有に向けたより良い実施形態について見直しを行う。 SCを活用し、アセスメントやカウンセリング等に関する課内学習会を計画・実施する。	A A			
	○校内支援体制の整備	ケース会議やカウンセリングのコンサルへの参加等、学部COの役割を見直し、校内支援へ積極的に関わるよう努める。 授業等で活用した教材等を集めた教材バンクの管理を行うと共に、書籍や研修会等の情報発信を定期的に行う。	B B	A			

項目ごとの評価 学校関係者評価委員会からの意見

特になし	A
特になし	A
特になし	A
特になし	A

進路部	進路指導課	○現場実習や作業学習等を活用した社会体験の充実	コミュニケーションスキルの向上を目指したマナーや挨拶トレーニング等、社会体験活動を通して実践する。	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・課題①は、説明会や学習会、研修会の計画的な実施である。そのための具体的方策として、他学部や他分掌と連携し、説明会等の実施時期や規模、場所の見直しを行う。 ・課題②は、進路情報の発信である。そのための具体的方策として、ICTの活用も含めて、進路学習や進路情報の発信について検討し、実践する。 ・課題③は、進路指導課職員の専門性の向上である。そのための具体的方策として、研修会等への主体的な参加を促す。 ・課題④は、業務の精選及び効率化である。そのための具体的方策として、行事の見直しや、課内の役割分担を明確にする。 	A
		○小中高の系統的な進路学習の充実	各学部において、児童生徒の発達段階や特性に応じた系統的な進路学習を実施する。	B	B		
		○保護者や職員への情報提供と市町村等との連携によるキャリア支援体制の充実	「進路だより」の発行や定期的な面談を通して、進路情報の提供と児童生徒の個々の課題解決に向けて家庭と連携して取り組む。	A	A		
	企画庶務課	○子どもを中心に据えたPTA活動の推進・充実	・子どもの成長に向けたPTA会員に有益な情報や子ども達の活動を発信できる「広報誌」の充実を目指す。	A	A		
		○学校の近隣地域や関係機関等との連携強化	・学校とPTA・地域(松崎下岩田地区、小郡警察署、松崎駐在所、近隣の高校など)と懇談会を通して情報交換及び意見交換を行い、児童生徒の安全確保、基本的な生活習慣の育成に向けた連携協力を推進する。	B	B		
		○本校の魅力発信による地域の理解啓発	・学校活性化事業「地域セミナー」「花いっぱい運動」「施設見学」「作品展」等の各学部の活動の中で、地域の方々との交流を深めた機会を設けることで、本校教育の理解や教育活動の充実を図る。	A	A		
研修部	研修課	○教職員のキャリアステージに応じた研修とOJTの充実	若年教員1年目研修では、一般研修及び授業研修を50時間以上、研究授業を3回実施し、特別支援学校教員としての素養を育成するとともに、若年教員2年目及び若年教員3年目研修では、研修内容の精選や日程等の調整を行い、円滑な実施に努める。	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・課題①は、学校の近隣地域や関係機関との連携強化である。具体策として、今年度はコロナ5類移行となり、中止していた懇談相手校と今後に向けて話し合うことができたので、今後は、学校安全対策協議会と地域懇談会のもち方を相手校も含め整理して連携を推進する。 ・課題②は、地域や近隣の学校のボランティアについてであり、主に地域のボランティアについては高齢化に伴い募るのが困難になってきている。そのための具体的対策として、福祉関係の高校や大学があるところに募集を募り、児童生徒の理解啓発に務めるための講座などを開いてから、行事のボランティアに参加してもらうことを検討する。 	A
		○学校教育研究の推進及び学校教育目標に基づいた子どもの目指す資質・能力の育成を図る授業づくり	教育課程実践交流会に向けて、教務部と連携して研究内容や方法等を検討し、全職員が見通しをもって進めることができるよう早めに計画を提示する。	A	A		
		○教育実習等の対外研修の計画的な運営と人材育成	校外の研修情報の迅速な提供や特別支援教育に係る書籍等の紹介を通して、本校職員の研修の機会を促進するとともに、特別支援教育に関する専門性の向上を図る。	A	A		
			教育実習及び介護等体験では、指導に当たる教員で指導内容や方法等を共通理解できる場を設け、各学部同士で連携を図りながら実施する。	B	B		
小学部	【学習指導】 ○年間指導計画の作成及びICT機器を活用した指導の充実		保護者の願いや合理的配慮の観点から踏まえた計画を作成し、個に応じた指導の充実を図る。	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・課題①は、児童の適正な教育環境の整備である。そのための具体的方策として、効果的かつ十分な補助体制を構築し継続する必要がある。また、児童生徒数の増加に伴って生じている教室不足の解消や特別教室の使用割の見直しが早急に必要である。 ・課題②は、ICT機器をより積極的に活用することである。そのための具体的方策として、学部に配置された電子黒板等の機器の利便性を図ったり、児童がタブレット操作の仕方を個別に学習する機会を継続して設けたりする。 ・課題③は、児童に関する情報等の共通理解を図ることである。そのための具体的方策として、学部朝礼や学年グループ会、学部会(児童連絡会)を有効活用し、情報共有のための時間を確保する。 ・課題④は、学部内や各学年グループ内の連携を図ることである。そのための具体的方策として、TeamsやFormsを活用しての連絡調整や情報共有、意見集約等を行ったり、(拡大)学年主任会を適時設定したりする。 ・課題⑤は、児童及び家庭(保護者)の支援である。そのための具体的方策として、ケース会議を適時設定し、校内外の関係機関との連携を図る。また、「ケース会議実施記録(特別支援課)」で他の学級や学部の記録を参照し、支援に生かす。 	A
		【児童指導】 ○障がいの状態や特性に応じた指導及び家庭支援の充実	学部内の応援体制を生かし、個別に支援が必要な児童への指導及び家庭支援の充実を図る。	A	A		
			学部会に児童連絡会(月に1回)を設定し、緊急時対応マニュアルや配慮を要する児童等の対応についての共通理解を図る。	A	A		
		【チーム力向上】 ○学部内及び校内外の関係機関との連携の充実	学年会・学年グループ会(児童連絡会を適宜設定)や学年主任会(各学年グループの情報共有)及びICT機器(Teams等)を活用し、学部内の連携を図る。	A	A		
			校内の関係分掌等や外部関係機関の積極的な活用及び連携、情報共有【ケース会議録(学部会で報告)の活用]を図る。	A	A		
中学部	【学習指導】 ○教育課程の改善と年間指導計画の充実及び ICT 機器等の学習環境の整備		学校行事や各教科、合わせた指導との関連性の整理及び、系統的で教科等横断的な視点をもった年間指導計画を作成し活用する。	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・課題①は、行事の時期や内容、対象学年の検討である。その対策として、運動会、校外宿泊学習、修学旅行、交流及び共同学習、施設見学等の行事を安全に遂行できることを第一に、Formsを使い学部全体の意見を集約した後、係や学年主任を中心とし内容を検討する時間を設ける。 ・課題②は、教科横断的な視点を取り入れた年間指導計画の活用である。その対策は、単元一覧表を生徒の実態に合わせ柔軟に活用し作成するとともに、各教科・合わせた指導での学期ごとの行事に合わせた学習の予定時期を年度当初に確認することが必要であると考えられる。 	A
		【生徒指導】 ○自立と社会参加のために必要な資質・能力を育てる指導内容の充実と学習機会の確保	生徒の主体性を育てる児童生徒会活動の充実と、健康・安全について理解を高める学習を計画的に行う。	A	A		
		【チーム力向上】 ○学級、学年を超えた学部職員チーム作りと、家庭、地域、関係機関との連携及び支援体制の充実	生徒の情報共有を行うための時間確保と、教科担任等学級学年を超えたチームでの支援体制構築のため、担当者会議を実施する。	B	B		
			生徒の将来を見据えた支援体制作りのため、外部関係機関と連携する。	A	A		
高等部	【学習指導】 ○教育課程の改善とキャリア教育の推進		部内の検討委員会を中心に、系統的且つ教科等間の相互連携に視点を置いた年間指導計画の作成や教育課程の改善を図る。	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・課題①は、教育課程の更なる改善である。教科数増により生徒の学習は充実したが、教員の負担は大きくなり、学級活動や行事に関する時間も減少している。その対策は、次の3点である。 <ul style="list-style-type: none"> 1 授業毎の適正な職員配置を見直し、教材研究時間を確保する。 2 教科横断的な視点から内容精選を行う。 3 教育課程の評価改善を組織的に行う。 ・課題②は、チーム力向上である。生徒や学年行事等の学年間での共通理解が不十分のため教育活動の効果的な連携がとれなかった。その対策として教育活動の情報共有を職朝連絡と併用してTeamsを活用する。 	A
			生徒一人一人のニーズに応じた進路実現に向け、作業学習や現場実習の充実及び進路学習の推進に努める。	A	A		
	【生徒指導】 ○生徒理解の深化と積極的生徒指導		障がいの状態や特性を十分に把握した上で、多面的・総合的な生徒理解及びきめ細やかな支援に努め、信頼関係を築く。	A	B		
			生徒の主体性を育む機会を確保すると共に、情報モラル等の社会参加に必要な知識や態度の獲得に向け、啓発指導を計画的に実施する。	B	B		
【チーム力向上】 ○学部内外及び各関係機関との連携と専門性の向上		学年や学部会での情報共有と共通理解及び保護者や関係機関との連携を深めた協働体制のもとで教育活動を行う。	A	B			
		関係分掌等と連携し、これまでの実践とICTを効果的にあわせてICT教育の更なる推進を図る。	B	B			
訪問教育部	【学習指導】 ○年間指導計画に基づいた学習指導の充実		一人一人に応じた合理的配慮を踏まえ、個別的教育支援計画や個別の指導計画を作成する。	A	B	<ul style="list-style-type: none"> ・課題①は、ICTの活用である。ICTはタブレット端末でのオンライン授業、分身ロボットによる授業、視線入力等、ここ数年で訪問教育児童生徒にとって、とても有効な学習教材となる一方、児童生徒の実態や交流する学級との時間調整等から活用できないこともある。その対策として、児童生徒の実態に応じた活用の模索、通学生交流学級との時間調整等を含めた綿密な打ち合わせを行う。 ・課題②は、訪問教育児童生徒を対象に行うスクーリングにおいて、児童生徒の体調や家庭、施設の都合で実施できない場合も多い。その対策として、通学生交流学級との時間調整や児童生徒の体調の安定のことで施設や保護者の方々からスクーリングに対する理解を深めていただくこと等が必要と考える。 	A
		【児童生徒指導】 ○障がいの状態や特性に応じた指導内容の充実	個々の児童生徒に応じた学習をし、園外学習やスクーリング等を通して、いろいろな体験の充実を図る。	A	A		
	【チーム力向上】 ○職員の共通理解と、保護者や施設等との密な連携		授業前後に、施設職員や保護者、関係職員と情報交換を行い、児童生徒の共通理解を図る。	B	B		
			日常的に職員間で児童生徒のことを共有し、訪問教育に関する教材研究や専門性の向上に努める。	A	A		

自己評価及び学校関係者評価を踏まえた今後の改善策							
<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアルの見直しを、適宜、行っていくこと。 ・学校行事、教育活動等のグループを、他学年や他学部等に広げることができるかどうかについて、安全面及び学習効果等を踏まえて検討し、可能な範囲で取り入れること。 ・卒業生一人一人の適性を踏まえた進路指導ができるよう、日頃から教員一人一人の進路指導力を高めるための研修等を計画的に実施すること。 							
評価項目以外のものに関する意見							
特になし							